

第二節 梵舜本の特質―巻五・巻六・巻八を中心として―

一、巻五末の問題点

梵舜本が諸説話を加筆した増補本である可能性について、前節で考察を加えたが、従来、梵舜本草稿本説の根拠となってきた巻六・巻八についても、増補されたという観点から見直してみたいと思う。梵舜本の独自性をそこから擲り上げることが目的としたいが、その前の巻五末から検討に入りたい。巻五は、本末二巻に分けられ、本は学匠説話、末は和歌説話となっている。

まず梵舜本と米沢本を比較した時、第一条「神明ノ和歌ヲ感ジテ人ヲ助給ヘル事」と、第五条「夢中ノ歌事」以下は、双方大きな違いがない。錯綜しているのはその間に挟まれる、梵舜本の第二条「和歌ノ人ノ感アル事」、第三条「万葉カ、リノ歌読タル事」、第四条「西行ガ事」であるが、ここでは第二条を取り上げる。本条は多くの説話から成っており、その配列に異同がある。次に、新編日本古典文学全集が米沢本に付した番号（〔一〕、〔二〕等）でこれを示す。

	米沢本	梵舜本
二	人ノ感有ル和歌事 〔二〕～〔四〕	〔一〕〔二〕〔三〕〔四〕すべて、第二条「和歌ノ人ノ感アル事」に収録。
	・人ノ感有ル歌。有心ノ歌ノ中ニ入ルベキカ 〔五〕～〔二六〕	〔五〕の伏見修理大夫俊綱話のみ、第二条「和歌ノ人ノ感アル事」に簡略にして収録。〔六〕は俊綱歌に、仏教的解釈を施した付属的な条だが、〔六〕～〔二六〕はなし。
	・人ノ感有ル歌 〔二七〕・〔二八〕	〔二七〕〔二八〕なし。
	・一、連歌ノ事 〔二九〕～〔四八〕	この中の、〔三九〕〔四〇〕、第三条「万葉カ、リノ歌読タル事」として独立。〔四一〕～〔四八〕は、第二条「和歌ノ人ノ感アル事」に含む。

米沢本の第二条「人ノ感有ル和歌事」は、「人ノ感有ル歌。有心ノ歌ノ中ニ入ルベキカ」、

「人ノ感有ル歌」、「二、連歌ノ事」という小見出しを挟みこみ、説話を分類している。梵舜本は下段に示した通りである。

梵舜本の性格を知るために、「五」に着目してみたい。「五」は伏見修理大夫俊綱が、月の夜、歌会を催した際に、宿直していた田舎の夫に、「上手に歌を詠んだら褒美に暇をとらせよう」と言ったところ、田舎の夫が「池上の月」という題目で、「空や水水や空ともおぼへえず通ひてすめる秋の夜の月」というすばらしい歌を詠んだ、という話である。後の成實堂本の考察においても問題となってくる箇所であるが、米沢本はこの後に、「六」として、「コノ歌ハ、真言加持ノ法門ノ心、マコトニ明ラカナリ」と始めて、詳細な仏教的解釈を加えている。この仏教的解釈ゆえに、「有心ノ歌ニ入ルベキカ」という迷いが生じたのではないか、という小島孝之¹⁾の指摘があるように、米沢本第五条「有心ノ歌ノ事」に入れるべきかという小見出しであろう。第五条「有心ノ歌ノ事」は、源実朝と道慶僧正の歌に仏教的解釈を付した章段であるので、妥当な迷いであると考えられる。

一方梵舜本では、「六」が全く削除され、「五」がほぼ同内容で第二条「和歌ノ人ノ感アル事」に収録されている。「一七」・「一八」は全く載せず、「一九」以降はやはり第二条「和歌ノ人ノ感アル事」にほとんど収録する。しかし、このうち「三九」・「四〇」だけは、新たに、第三条「万葉カハリノ歌読タル事」という独立した章段を構えて収録するのである。

要するに、梵舜本は「六」を除いた「五」のみを第二条に加え、「六」から「一五」、「一七」から「一八」を全て削除し、第三条として新しく付題した「三九」・「四〇」以外のうち、「一九」から「三八」は第七条「連歌事」に、「四一」から「四八」は第二条に配分したのである。問題としている「五」から「四八」のほとんどは、刊本では巻五下が終了した後に、「人感有歌」という題をつけて、別に収録されている。そこには「本ノ裏書云、草本ニ多有之。此本ハ同法書之。皆弃タリ。仍又書付。写人、任心可有取舍。無住八三十」と注記されている。このことから、小島は、「一七」から「四八」が、ほぼ裏書にあった可能性を指摘²⁾しており、米沢本の小見出しは、整理前の配列の揺れを遺していると捉えることができる。梵舜本は、説話の内容を考慮し、第二条「和歌ノ人ノ感アル事」と第七条「連歌事」に説話を配分し、この二条に収録することに不自然さを感じたのか、「三九」・「四〇」の二話には新しい第三条を設け、「万葉カハリノ歌読タル事」と題を付したのでであろう。説話の内容を考慮して配列し直そうという意図が梵舜本には顕著に見られるわけであり、これは混沌とした米沢本より後出の本文構成を持つということを、

巻四に引き続き示している。

ここまで、梵舜本と米沢本の異同は、多くをその配列の方法に依っていることが判明したが、第四条「西行ガ事」は、梵舜本独自の一条である。ただしこの「西行ガ事」という題目は、本文にはなく、巻五末の巻頭目次にのみあることが注視される。巻頭目次を無視すれば、前条「万葉カ、リノ歌読タル事」から引き続いて、七話が収められているということになる。この七話のうち一話は、米沢本巻五本第十四条「和歌の徳甚深ナル事」にあるが、形からみて最後に付屬的に加えられたと思われ、新編日本古典文学全集では「後補」としている。またもう一話は、先の表に示した「一六」である。残りの五話が、梵舜本独自の説話ということになる。

内容を見てみると、第一話は、平五命婦という巫女が、「西行ガ絵」を見て歌を詠むものである。三十一字という格にこだわらず、心そのままに詠んだものだから、結果的に長歌のような奇怪なできあがりの歌になってしまった。無住はこれを、「実ニ志アワレナリ。万葉ノ歌ノ心地シ侍ゾヤ」と評している。無住は「万葉」を、俗語を重ねた長歌を、「万葉集ニ云ク」、「志計ハ、ワリナクコソ。歌ノスガタハ、実ニヤサシカラズ。但万葉ノ歌ノ中ニハ、必ズ三十一字ニサダメズ。只思ヲノブレバ、歌ノカズニ入ニヤ」と言うように、「心が素直に表れ、三十一字という格にこだわらない長歌」、というイメージで理解しているようである。この「万葉」というキーワードをもとに、梵舜本の第四条「西行ガ事」を見ていけば、全七話は前条の「万葉カ、リノ歌読タル事」にそのまま続けられて良い性格のものであり、たまたま第一話が「西行ガ絵」を見て歌を詠んだ話であったから、巻頭目次には「西行ガ事」という題目が付されたと考えられる。梵舜本独自の説話である「西行ガ事」所収の五話は、結局の所、「万葉の歌」というテーマによって加筆されたものであると言える。無住の和歌への興味は、内閣第一類本の考察の場で触れるつもりであるが、いわゆる正風体の和歌ではなく、折々の述懐や戯れ歌に対して、熱い視線が向けられていたようである。「西行ガ事」に散見される和歌についても、通常のと歌の概念を超えた戯れ歌の連続であり、その興味の範疇を出るものではない。しかし無住の数度の改訂によって『沙石集』に和歌が加筆されていたことは確かであり、そういった関心に連動する形で『沙石集』の本文が変化していったことを考えると、このあたりの梵舜本独自説話も、削除されたというよりは、一時的であれ、増補されたものと考えた方が妥当であろう。

二、卷六の特質

卷六は説経師の説話をまとめた巻であるが、題目の異同を次に示したいと思う。ここで問題としたいのは梵舜本と米沢本の相違であるが、従来巻六の構成を語る際に、多くが刊本との異同を交えて解釈を加えているため、参考までに刊本の話順も示す。

	梵舜本		米沢本		慶長古活字本
一	説経師施主分聞悪事	一	説経師ノ施主分聞キ悪キ事		
二	或禅尼説経師讚タル事	二	或禅尼ノ説経師ヲ讚メタル事		
三	説経師ノ言ノ賤事	三	説経師ノ言ノイヤシキ事		
四	説経師ノ布施ノ賤事				
五	長説法事	四	長説法事		
六	隨機施主分事	五	隨機施主分ノ事		
七	講師名句事				
八	説経師下風讚タル事				
九	説戒ノ悪口ノ利益ノ事	六	説戒ニ悪口シテ利益セル事	五	栄朝上人之説戒事
一〇	説経師盜賊ニ値タル事	七	説経師ノ値 ^ル 盗賊ニ事	一	説経師之強盜令発心事
一一	強盜ノ法門問タル事	一四	(強盜之問 ^ニ 法門 ^ニ 事)	二	強盜之問法門事
一二	下法師堂供養事	八	下モ法師ノ堂供養シタル事		
一三	説法セズシテ布施取タル事	九	【不説法取 ^ニ 布施 ^ニ 事】		
一四	嗟峨説法事	一〇	嗟峨ノ説法ノ事	三	浄遍僧都之説法事
一五	聖覚ノ施主分事	一一	聖覚ノ施主分ノ事	四	聖覚法印之施主分事
一六	能説房説法事	一三	能説房ノ事	六	能説房説法事
一七	有所得説法事	一三	有所得ノ説法ノ事	七	有所得之説法事
一八	袈裟得事	一四	袈裟ノ徳ノ事	八	袈裟徳事

まず、梵舜本第八条までを見てみると、話順は同じで、米沢本は梵舜本の第四条「説経師ノ布施ノ賤事」、第七条「講師名句事」、第八条「説経師下風讚タル事」の三条を欠いている。梵舜本にあり、米沢本にないこの三条の性格を検討することが必要であるが、それ以前に、同じような題名を付している第一条から第三条、第五条から第六条の収録姿勢に、各本で違いがないかを確認しなければならない。第一条「説経師施主分聞悪事」は、梵舜本は四話、米沢本は三話からなる。両本に共通の第一話にある、「施主分ノコマヤカナルハ、カ、ル勝事出来ル、大方斗申ベカリケルニヤ。アマリニ施主ノ心ニ入ラムトス〔ル〕程ニ、斯ル事、常ニ出来ル。心ウキ〔ニ〕ヤ」(梵舜本)という無住の評語に明らかなように、施主に気に入られて布施をたくさんもらおうとして、あまりにも細かい事情を連ねた施主分(法会で施主の功德を述べる部分)を語ってしまったが故の失敗談である。

梵舜本にのみある一話は、他の三話に比べて、内容としては柔らかいものであり、米沢本がこの一話のみを削る必要性は見えてこない。渡辺の、「法話・教説に適さない卑俗な話を削った」³という見解は、梵舜本と刊本の関係性を述べたものであり、梵舜本と米沢本の間をそのまま述べたものではないが、米沢本が梵舜本より説話を削除した形態を遺している、と断言している以上、米沢本において数話が削除されたとする理由も、それに準じていると考えて良いだろう。そう考えると、本話を削るぐらいなら、むしろ、人の子供が親に似てくる因縁を赤裸々に施主分に説いた、第四話⁴あたりを削るべきであり、それは第二条を収録した姿勢とも関わるのである。第二条「或禪尼説經師讀タル事」は、ある尼公が、幼少の時よりよく知っている僧に説法をさせた話で、その僧を誉める尼公の言葉が、そのまま性交の心地よさを表す俗語的意味になってしまったものである。本話は梵舜本・米沢本ともに収録しているので、より卑猥とも言える本話を収録したからには、米沢本においても、卑俗な話を削除する意識が一貫してあつたかどうかは疑わしい。

第三条「説經師ノ言ノ賤事」は、無知な説經師が、卒塔婆の由来を、「外に立てるから『卒塔』、ばつと倒れるから『婆』」と述べた上、「地獄の釜の尻を突き通すために、卒塔婆の先端は出来る限り鋭くせねばならぬぞ」と念押ししたというものである。思いつきの珍説を披露する、無知の説經師の生態が良く出ており、続く梵舜本のみにある一話も、説經師の行きすぎた言葉を載せたものである。これら二話の趣旨は同様であり、卑俗という理由で第二話のみを米沢本が削除したとは考えにくい。

では梵舜本独自の第四・第七・第八条の話柄はどのようなものであろうか。第四条「説經師ノ布施ノ賤事」は、ある山がつの家で説法した説經師が、一背負いもある、芋の茎を干したものを、布施として与えられた話。無住は、「芋ノ茎ナレドモ、随喜ノ心モ、ヲコラザリケリ」と、「芋^{ずい}茎」と「随喜」を掛けた洒落で締めている。もう一話は、田舎の古堂での説法で、高座とする礼盤がないため、古い大太鼓で代用したところ、説法の中盤に太鼓の皮が破れて、説經師もろとも落ちてしまったというものである。これら二話に共通することは、題目にある「布施ノ賤事」というよりは、説法用の道具や布施もままならない田舎でも、説經師が活躍した様子を活写すると共に、貧しさ故に仏法供養を諦めないことを諭す内容と捉えることが出来るだろう。こうした内容の第四条は、卑俗な内容でも何でもなく、むしろ貧しい民衆にも説經師を呼び、仏縁を結ぶことを推奨する法話として、増補されることはあつても、あえて削られるべき理由はないのである。

米沢本で欠けている他の二条、第七条「講師名句事」と第八条「説經師下風讀タル事」

は、下風、糞といった言葉が連発されるため、それを卑俗と捉え、削除されるべき性格の話とされたわけだが、こうした話材を、一概に卑俗、説法には適さない、とする考え方は、固定観念に縛られたものではないだろうか。その説経の中で有効に機能していれば、あえて避けるべきものでもないと思われる。第七条は、清水寺の八講で、八十を過ぎた老僧が説法の最中に粗相してしまう話である。甚だ尾籠な話ではあるが、その題目通り、無住は「昨日ハ屎ニスカサレテ下風ヲ仕候。今日ハ下風ニスカサレテ、屎ヲ仕レリ」という老僧の言葉に感じつつも、最後に「老体ノ出仕、用意アルベキヲヤ」と評したように、そこには説経師が説法に臨むにあたっての心構えを、失敗談から学ばせようという意図があるのではないか。説経師が長い時間、高座の上で説法を営むためには、体力と気力の充実が不可欠であり、特に老僧ともなれば、思うようにならないことも多かつたであろう。老僧が高座の上で粗相する、という本話は、「よくよく用意して高座に上り、説法に臨め」という教訓を与えるためには、これ以上の例話を挙げる必要もない、最たるものなのである。

次の第八条は、三話あるが、第一話は、六角堂焼失後の勧進のため、聖覚が説法したところ、居眠りした聴衆の若い女房が、高らかな下風をしてしまった。その音と臭いに聴衆はしらけてしまったが、聖覚がすかさず、「仏への供養物で、音と香りを兼ね備えた物は下風以外にない」と説き、女房は凶に乗って、「どうせでしたら、橋氏と仏様に申し上げてください」と言っただけという話である。続く二話も屁に関連したものであり、迎講の最中に、観音が躓いた拍子に放屁して興ざめした話、苗代グミを食べ過ぎて腹痛のあまり死ぬ時に、「哀レ下風ヲ一ツヒリテ死ナバヤ」と言っただけのため、畜生道に落ちて「下風ヒリ虫」になるのではないか、という話である。

これら「屁」というキーワードを持った梵舜本独自話をどう扱うか、そのヒントは次話の「説戒ノ悪口ノ利益ノ事」にあると思われる。本話は栄朝上人が、説経を聴聞に来ていた山伏のことを、「男カト見レバ、サスガ袈裟ノヤウナル物カケタリ。烏帽子モキズ、児ニモアラズ、法師ニモ非ズ、下風ニモアラズ、屎ニモ非ズ、ビリ屎ノ様ナル物ノ候ゾヤ」と言ったところ、この山伏が説経後、すぐに栄朝のもとを訪れ遁世した、という話である。傍線部の表現は、まさに先の四話と通じており、米沢本は梵舜本と同様にこの言葉を載せるが、刊本では全く削除されている。傍線部の言葉を含まなければ、栄朝の説戒は「悪口」という程の強烈さを持たず、その為か刊本では題目も「栄朝上人之説戒事」と変更し、「悪口」という表現を用いない。栄朝の説戒の痛烈さを語るための前段階として、下風さえも誉めた聖覚の話を含んだ先の四話が、梵舜本では増補されたと考えられるのである。

以上のような巻六の性格を、片岡了は、「卑猥、卑俗であるからという点だけに削除の理由を求めるのは当を得ない」⁴⁵とし、削除された諸話は、僧侶、説経師向けの戒めであり、一般の共感を広く呼びうるような題材の話ではないとした。この指摘は、梵舜本独自の話の性格を言い得たものとして貴重である。しかし、梵舜本から米沢本、刊本へと徐々に話が削除されていく、という図式には、やはり慎重であらねばならない。

題目を一瞥してわかる構成上の問題は、梵舜本と米沢本が近似し、刊本が異色ということになる。それは本文の語句レベルにおいても、同様であるといえる。しかし米沢本と梵舜本で差異のある部分に注目して比較していくと、梵舜本と刊本の本文が類似し、米沢本が幾分簡略な場合が数箇所で見受けられる。パターンとしては、米沢本には全くない語句や説明が、梵舜本と刊本では同じように増補されて確認できる、というものが多いが、その場合、刊本よりも梵舜本の方が饒舌な時がままある。次に幾つか例をあげて説明したい。

○梵舜本第五話「説戒ノ悪口ノ利益ノ事」

僧ト云ハ、戒定恵ノ三学ヲマナブニトリテ、仏子ト云テ、髮ヲ剃リ、衣ヲ染テ、比丘

・比丘尼・沙弥・沙弥尼・式叉摩尼ト名ケテ、五ノ出家ノ位アリ。(米沢本)

僧ト云ハ、戒定恵ノ三学ヲ習フ事也。仏子ト云、髮ヲ剃リ、衣ヲ染テ、比丘・比丘尼

・沙弥尼・式叉摩尼ト名テ、五衆出家ノ位アリ。在家ハ、優婆塞・優婆夷ノ二衆合テ、七衆コレ仏弟子也。(梵舜本)

僧ト云ハ、戒定慧ノ三学ヲ宗トシテ、出家ノ五衆トイフハ、比丘・比丘尼・沙弥・沙弥尼・式叉摩尼也。在家ノ二衆ハ、優婆塞・優婆夷也。(刊本)

我国モ、上代ハ如法ニ戒行ヲマボリ、寺々モ持斎ニテコソ有ケルニ(米沢本)

我国モ、上代ハ鑑真和尚南都ノ戒壇ヲ立、慈覚大師天台ノ戒壇ヲ立、如法ニ戒行モ護、寺々モ持斎ニテ有リケルニ(梵舜本)

我国モ、上代ハ鑑真和尚唐朝ヨリ来テ、如法受戒ノ作法有リケレドモ(刊本)

○梵舜本第十六話「能説房説法事」

ナシ（米沢本）

大綱、法ノ體ハ迷悟ナク、凡聖ナシ。真空寂滅ノユヘニ、機情ニハ、是アリ、科アリ、得アリ、失アリ。ヨテ煩惱業タヘズ。門ハ機情ヲ調ヘ、見知ハ法ノ體ヲシル。（梵舜本）

大綱、法ノ體ハ迷悟ナク、凡聖ナシ。真空寂滅ノ故ニ、機情ニハ是非アリ。善悪アリ。仍テ煩惱業苦タエズ。シカレバ行門ハ機情ヲトノヘ、見解ハ法體ヲシル。（刊本）

ナシ（米沢本）

破戒ナレドモ、正見ナルハ人天ノ師トナル。持戒ナレドモ、邪見ナルハ、国ノ仇ナリトイヘリ。（梵舜本・刊本）

○梵舜本第十七話「有所得説法事」

福田タルベキヨシ見ヘタリ。（米沢本）

生死涅槃ノ差別ヲトカバ、可_レ為_二福田_一ヨシ見ヘタリ。心地觀經ニハ、此人ヲバ、僧宝ト云ベシト（イヘリ；刊本）。（梵舜本・刊本）

○梵舜本第十八話「袈裟徳事」

サスカ何レノ仏法ニテモ、随分ノ功ヲイレハ、遠キ益ヲ見テ、冥衆是ヲ哀ミ守ル。愚カナル俗士ハ、一旦ノ過ヲノミ見テ、是ヲソシリソネム。（米沢本）

何ノ佛法ニテモ、随分ノ功ヲ入レバ、冥衆ハ遠キ益ヲ見テ、近キ過ヲ忘レテ守リ給フ。俗士ハ、一旦ノ過ヲノミ見テ、遠キ徳ヲ不_レ知シテ、謗ソネム。（梵舜本）

何レノ佛法ニテモ功ヲ入ルレバ、冥衆ハステ給ハズ。遠キ益ヲ見テ、近キトカラワスレテ、守給フ。俗士ハ、一旦ノ過ヲノミ見テ、トヲキ徳ヲシラズ、アナガチニコレヲ

右から、梵舜本が米沢本と刊本の中間的な本文を持つ場合、梵舜本と刊本が同様に、米沢本はそれよりも簡略、もしくは本文を確認できない場合があることがわかる。従来言われているように、米沢本が無住の最初の清書本であり、刊本が改訂を経た最終的な本文形態であるならば、米沢本の本文は清書されたものであるにも関わらず、それだけ独立して後続性を持たず、草稿本的な梵舜本の本文形態が再び掘り起こされ、流布本系へ続いたことになる。やはり若干舌足らずな趣のある米沢本に増補された形が梵舜本であり、刊本はそこから一般性に乏しい話等を削除しつつ、硬質なテキストに調えられたと捉えるのが自然であろう。刊本の構成を見ると、米沢本・梵舜本のそれとはあまりにも距離があり、改訂の目的と方法も異質であると言わざるを得ない。梵舜本第十一話「強盗ノ法門問タル事」は、米沢本では巻六の最後に「或本云」として収録されている。本文を見ても、梵舜本とは異なり、ほぼ刊本通りのものとなっており、流布本系統の本から後に補写された可能性が高く、米沢本が書写した親本そのものには存在しなかったということになる。刊本では本話を第二話として収録しており、話順も大幅に入れ替えられている。米沢本には存在しなかった話を再構成の時点で第二話として組み込み、先の栄朝の説法で見たように、尾籠な語句までもしっかりと切り取り題目まで変更する、という方法には、従来のように卑俗な説話を削除して硬質な『沙石集』を作る、という意図が見て取れる。つまり、卑俗な話を削除したという方法は、刊本の成立に関して妥当な指摘なのであり、梵舜本、米沢本の成立には無関係であるということである。米沢本が素朴な形で存在した当初の『沙石集』の面影を伝え、梵舜本はそれに特定の方向性をもって話を増補していったと考えるのが、自然なとらえ方であろう。

三、巻八の特質

まず梵舜本・米沢本・刊本の話順を次に示す。

	梵舜本	米沢本	慶長古活字本
一	忠覚事	一 眠正信房ノ事	一 眠正信房事
二	興福寺智運房事	二 嗚呼カマシキ人事	
三	伊与房事	(二に含まれる)	
四	我馬不 _レ 知事	(二に含まれる)	

五	馬カヘタル事		(二に含まれる)	
六	馬買損シタル事		(二に含まれる)	
七	馬二乗テ心得ヌ事			
八	心ト詞ノタガヒタル事		(二に含まれる)	
九	結解タガヒタル事			
一〇	小法師利口事			
一一	児ノ飴クヒタル事			(前半、卷七下二に含まれる)
一二	姫君事			
一三	尼公ノ名事			(卷八上七に含まれる)
一四	人ノ下人ノヲコガマシキ事			
一五	ヲコガマシキ俗事			
一六	魂魄ノ俗事			
一七	魂魄ノ振舞シタル事			
	【力者法師事】			
一八	尾籠ガマシキ童事			
一九	便船シタル法師事			
二〇	船人ノ馬ニノリタル事			
二一	老僧ノ年隠タル事	四	老僧之年隠事	三
二二	死道不 _レ 知人事	五	死之道不 _レ 知人事	四
二三	齒取ラル、事		(五に含まれる)	五
		三	愚癡之僧文字不 _レ 知事	二
		六	無常句	

右表から、一見して、梵舜本の話数が圧倒的に多いこと、また梵舜本の題目が、内容を具体的に示した独自のものであることがわかる。第一条「忠覚事」(「眠正信房事」)は、標題こそ違え三本に存在するが、内容的にすでに大きな異同が見られる。米沢本・刊本共に収録する、釈迦の弟である難陀の出家から悟りに至るまでを描いた五話が、梵舜本には全く確認出来ないのである。また、安居のための食物を「妻が妊娠したのでその食として」と偽ってもらい受ける、いわゆる伴狂の聖の話である「美作守頭能」の一話も、梵舜本のみ含まない。これらの事実をどう捉えるべきなのか。無住が付した評語に着目すると、梵舜本と米沢本では差異がある。

此卷ニヲコガマシキ事ヲ集ル心、賢キ道ニ入レトナリ。オコガマシキ事ハ、一旦人ノ笑ヲマネクバカリ也。善悪因果ノ理ヲ不_レ知、流転生死ノ苦ヲ忘レテ、悪業ヲ身ニ慎ズ、妄念ヲ心ニホシキ儘ニスル程ノ、ヲコガマシキ事アラシ。智者ニワラワレムノミニアラズ、冥官ノ責ヲ蒙ム「ル」。妄念ヲ胸ニ養ムバカリ賢キ事アラジ。白楊ノ順禪師云ク、「道念若シ情念ニヒトシクハ、成仏スル事多時ナラム」ト。世間ノ人、妄念

ノ常ニ心ニアル如クニ、道念不_レ妄_レ念々ニ成_レ仏シテム。仏性本来心ニアリ。只隔ル處情念也。古人云、「只妄縁ヲ放レバ、如々ノ仏也」ト云ヘリ。心^③アラム人、我身ノ道心ナク、仏語ヲ行ゼザル事ノ、ヲコガマシキヲ思トキテ、他人ノ非ヲ嘲ルコトカナシ。(梵舜本)

此卷ニヲコガマシキ事ヲ集ムルモ、心賢キ道ニ入レトナリ。嗚呼カマシキ事ハ、一旦人ノ咲ヒラマネクハカリナリ。世間ノ嗚呼カマシキコト故ニ、人ニカロシメラルノ事ハ、罪障ノソコラル因縁也。又嗚呼ノモノハ多分正直也。タノ思マノニイノ、振舞、色代モナクヘツラウ心ナキ故也。コレニヨリテ人ニカロシメイヤシメラルノ、金剛般若經云、「コノ世ニ人ニカロシメイヤシメラルレハ、先世ノ罪業キヘテ、菩提ヲ得」ト説ケリ。古人ノ狂人ノ如クシテ徳ヲカクシキ。此意ナルヘシ。失ヲカクシ徳ヲアラワセル、実ニ道ニサカフ。(米沢本)

まず、傍線部まではどちらも同様であるが、米沢本の「世間ノ…」以下を、梵舜本は全て欠いている。梵舜本の「善悪因果ノ…」以下は、米沢本も表現は異なるが、「眠正信房ノ事」の最後に結論として載せているので、梵舜本では米沢本の「世間ノ…」以下の解説と、先述した「美作守願能」の一条がごっそり抜けていることになる。片岡はこの差異に既に着目し、「一旦人ノ笑ヲマネクバカリ也」(その当座、人の嘲笑をうけるだけである)という嗚呼がましさが、梵舜本の続く「善悪因果ノ…」以下の冥官の責めを蒙るような深刻な嗚呼がましさととは繋がらないことから、おそらくは米沢本の如き本文が正しく、梵舜本は「舌足らずな表現(おそらく脱文あるか)」*6であるとした。つまり無住の説く「嗚呼がましさ」には、「世間的な嗚呼がましさ」と「妄念をほしいままにする嗚呼がましさ」の二種類があり、前者は一旦人に嘲笑されるだけであるが、後者は死後もつきまとう重罪となる、ということである。梵舜本にのみ確認できる諸説話は「世間的な嗚呼がましさ」を記したものの故に、米沢本では幾分削除され、刊本に至ってはほとんど削除されたというのが片岡の結論と思われる。しかしここに引用した米沢本独自の解説である、「世間ノ嗚呼カマシキコト故ニ…」以下を吟味すると、それはまさに次に続く「美作守願能」の一話における伴狂の聖を導き出す為の解説と言える。一見「嗚呼」の者であつても、それは故意に徳を隠して狂人の如く振るまっている真の道人であるかもしれない。だから見かけだけで嘲笑したりしてはならない、ということなのである。梵舜本の「善悪因果ノ…」以下

は、米沢本もほぼ同内容であるが、梵舜本の波線部②が「古人」、①が「智者道人ニチカ
ツク思モナク、天人仏陀ノ知見ヲモハ、カラス」、③が「道念ナキコトノ嗚呼カマシキ故
ヲ思知リテ、世間ノアタニハカナキ他人ノ非ヲアサケル事ナカレ」となっていることから
して、梵舜本は米沢本的なものが脱落したというより、典拠の確かさを記す姿勢も含めて、
独自の方向性をもって説話を取捨選択し、解説をもそれに見合ったものに変更したと捉え
ることは出来ないだろうか。心の中に道心が存在することはもちろん重要であるが、それ
を實踐し、實踐した延長線上で他者とどう関わるか、という関心が、梵舜本は米沢本より
強いかもしれない。その点も考慮しつつ、巻八を引き続き検討したい。

先述した、片岡の梵舜本独自説話が、「世間的な嗚呼がましさ」を表したものである、
という見方は大方正しいのである。梵舜本の第二条「興福寺智運房事」から第八条「心ト
詞ノタガヒタル事」までは、第七条「馬ニ乗テ心得ヌ事」を除いて、米沢本では「嗚呼カ
マシキ人事」という題目で一括されている。梵舜本が、内容を推測し得るような細かい題
目を各条に付しているのに対して、米沢本は大雑把で抽象的な題目でまとめている。この
梵舜本の詳細な題目について考えると、例えば、第三条「伊与房事」は、梵舜本では「常
州ノ国府中ニ、伊与房ト云持経者アリケリ」とあるが、米沢本では「常陸国ノ国府ニ持経
者アリ」とのみで名前を明らかにしていないことから、米沢本では付すことの出来ない題
目である。米沢本ではわからない個人名が梵舜本で明らかにされている例は他にもあるが、
第六条まで両者を比較したとき、顕著にわかることは、米沢本の方が梵舜本より内容が簡
略（概略のみの場合もある）で、評語も簡略もしくは付さない場合が多いことである。特
に梵舜本の第五条と第六条は、米沢本にも確認できるが、分量は半分以下、しかも逆順で
あり、ここから両者の足並みは大きく乱れることになる。題目のみを見ていてもわからな
いことだが、米沢本は「嗚呼カマシキ人事」の中に、梵舜本にはない五話を含んでいるの
である。代わりに梵舜本は米沢本にはない第七条を載せ、第八条「心ト詞ノタガヒタル事」
は二話のうち最初の一話のみ米沢本と同様で、以下累々と独自説話が続くことになる。こ
の足並みを乱すきっかけともなった米沢本にしかない五話は、従来梵舜本の圧倒的な説話
数の多さに隠れて、注目されることがなかったのであるが、内容的にはどのようなもので
あるか、確認が必要であろう。

まずは人を馬に変える術を知っているという修行者を地頭が様々にもてなし、秘術を聞
き出そうとした結果、「それは人を売って馬にすること」であつたという話。無住は「修
行者ハ魂魄ノ者ナリ。地頭ガスカサレタル、嗚呼ガマシクコソ」と評したうえで、「仏法

ノ中ニ、『四依、義ニ依リテ言ニ依ラズ』ト云フハ、タダ言ニヨリテ、義ヲ心得又事ハ悪キ事ナリ」と、意味を理解せず言葉だけを理解することの非を説いている。次は無住の実体験ととれる話だが、熊野詣の折、供として連れて行った僧が住吉社へ参詣し、「どうして龍田山がないのですか」と聞いた話。この僧は障子の絵に両所を一箇所に描いていたのを本当だと思いこんでいたのである。「衆生妄想ノ無我ノ中ニ我ヲ解スル、コレニ似タリ」と、本来存在しないものを存在すると考える衆生の非を説く例話である。続く一話は、衆生の愚かな邪推を戒めたもの。続いて小河僧正承澄の名言に関わる一説話を載せ、総論的に、凡夫が妄見にこだわり仏の知見を疑うことを戒める。最後は、学問はあるが俗事にうとい山寺法師のもとに盗人が入り、縛る方法がわからず若い僧に隣の僧を呼びにいかせる。ところがこの僧が慌てることもなく食事まで共にごちそうになり、やつと用件をきり出した。慌てて刀をひっさげて向かったところ、盗人は逃げてしまっていた、という話である。

「コレハ嗚呼ガマシケレドモ、賊人ヲモ刃傷殺害シ、我レモ損ジタラマシカバ、罪ナルベシ。中々罪ナキ事ハ、嗚呼ガマシキ所アルベシ」と評したように、人目には一見愚かにみえる行為でも、仏法的には正しいことである、ということであり、先の嗚呼がましさを説明した、米沢本独自の二重傍線部の例話と捉えることもできるであろう。ただこの位置に本話があることは、前後関係からすると少し繋がりに欠けるように思う。

以上が米沢本の独自説話の概略であるが、この次に、梵舜本・米沢本共にある、立腹しないと張り上げる上人の話がある。相手に「怒らないなんてあり得ないでしょう」と言われ、「怒らないと言っているではないか」と結局は怒ってしまう愚かな上人の話だが、梵舜本が話のみを載せるのに対して、米沢本は「嗚呼ガマシク侍リ。凡夫ノ習ヒ、我が非ハ覺エヌトコソ。無言聖ニ似タリ」と評語が付け加えられている。これは重要な違いであり、梵舜本にはない次の「愚癡之僧文字不、知事」のテーマは、まさしくこの自分の非を棚揚げして他人を誹謗することなのである。大般若経を逆さに持っていた僧が、在家に「逆ですよ」と指摘され、正しく持っていた僧が逆に直し、逆に持っていた僧はその僧を間抜けな人間と思う、という内容である。このように考えられないような愚かな僧が多い末代ではあるが、それでも僧は敬うべきだという主張を、無住は月蔵分や覚徳比丘の例話を引いて展開する。米沢本における愚かさは、凡夫とは言ってもあくまで僧の行為であることが特色なのである。対して梵舜本は、立腹しないと怒る上人の話の後、出家・在家こもごもの凡夫の愚かな話を連綿と続けていくことになる。ここでは評語はほとんど付されず、ひたすら話の羅列であることも特色的である。

梵舜本に羅列された独自話の共通点は、片岡の言う「世間的な嗚呼がましと」であることはもちろんであるが、一方で非常に目立つ特色がある。それは諸話のテーマに必ず「言葉」が介在することである。梵舜本第九条「結解タガヒタル事」から第二十条「船人ノ馬ニノリタル事」のテーマを示すと、次のようになる。

	題目	内容	テーマ
九	結解タガヒタル事	①長谷寺の御戸帳 ②四十九遍の阿弥陀大呪 ③一定失せぬる履物 ④陰囊の病 ⑤未来の乞食	帳尻のあわない言葉 帳尻のあわない言葉 帳尻のあわない言葉 帳尻のあわない言葉 帳尻のあわない言葉
一〇	小法師利口事	①現乗房のおろし膳 ②正観房のおろし膳 ③小便入りの水 ④糞臭き糞	小法師の利口 小法師の利口 小法師の利口 小法師の利口
一一	児ノ飴クヒタル事	①飴食い児の智慧 ②ブラチ御前	虚言を逆手にとった児の利口 風情の過ぎたおかしな名前
一二	姫君事	①駕を真似た姫君	物の心を得ず言葉のみに随う愚行
一三	尼公ノ名事	①長すぎる法名	物の心を得ず言葉のみに随う愚行
一四	人ノ下人ノヲコガマシキ事	①酒の肴になった地蔵	物の心を得ず言葉のみに随う愚行
一五	ヲコガマシキ俗事	①臆病な鬼九郎	余計な言葉故の失敗談
一六	魂魄ノ俗事	①一切智者の判官代	虚言を逆手に取る才能
一七	魂魄ノ振舞シタル事	①長谷川党の強者 ②力者法師事 ③万の戦の承久 ④夜寒	賢者の機転(利口) 賢者の機転(利口) 言葉の勘違い 言葉の勘違い
一八	尾籠ガマシキ童事	①南都番匠の子息	ばからしい言葉
一九	便船シタル法師事	①風早の唯蓮房	船詞

前半は、ここぞという時に興のある言葉を言ったことをおもしろがり、言葉の表層のみに随って物の心を理解しなかった故の失敗談を載せ、言葉故にピンチに陥ったり、立身したりと、話の要所に言葉が関わっている。話の一事を改めて引き合いにだすことはしないが、梵舜本の性格がよく表れた場所を、刊本との比較において述べておくこととする。

第十三条「尼公ノ名事」は、刊本では卷八第七条「仏鼻薰事」の三話めに見られる。

或山寺へ、女人行テ出家シテケリ。出家ノ師ノ僧、「法ノ名ヲ付マヒラセム」ト云へバ、「名ハ先ヨリ案ジテ付テ候」トゾ云ケル。「イカニ」ト問へバ、「仏ヲモ神ヲモ、アマタ信ジマイラセテ候歟、イヅレモタウトキ儘ニ、彼文字ヲ一ツ、取アツメテ、阿釈妙觀地白熊日羽嶽房ト付テ候也。阿弥陀・釈迦・妙法・觀音・地藏・白山・熊野・日吉・羽黒・御嶽、コノ御名ノナツカシ候テ」トゾ云ケル。余ニ長クコソヲボユレ。

(梵舜本)

法名を自分で勝手に考えたのはよいが、信心する仏神の名を全て込めた為に、異様に長い法名となってしまう、という話であるが、刊本では、傍線部が「雑行ノ行人ノ心ザマニ似タリ。イヅレモ偏也。信心ノアマネクトモ、行モ名モ一ヲモハラスベシ」となっている。雑行の人の偏執を戒める評言となっており、そのためか、刊本では自分の仏への香華が他に散るのをもつたないと、仏の鼻に竹の筒をねじ入れた尼公の話、あらゆる地藏の中で自分の信心する矢田の地藏菩薩にのみ偏執した尼公の話、それらに続く第三話として、本話を卷八に移動したのである。梵舜本は傍線部にあるように、余りに長い法名への呆れとも言える感想を付けたのみで、そこから一向専修の輩の偏執を戒める言葉を続ける刊本のような話の広がりを見せない。その話のおもしろさのみを単純に評価して、軽く次へと流していく姿勢が垣間見えるのである。表に挙げた諸話には、本話しか他本と比較できる材料がないが、表の後には、第二十一条以降が続く。そこからは、米沢本・梵舜本・刊本ともに語句レベルの差異はあっても、目立った話の増減はない。ただその語句レベルにおいては、米沢本と刊本が連動し、梵舜本のみが異なる場合が多いこと、米沢本・刊本の方が梵舜本よりも幾分話を詳細に記していることが指摘できるが、卷八の最後の部分において、差異が認められることを確認しておく。

一念ナリトモ、此ヲユルサジ。無窮ノ生死ノ始ナル故ニ。イハシヤ心ヲホシイマ、ニシテ、六塵ヲトリテ仏性ノ宝ヲ失ナラムコト、返々モ愚ナリ。仏性靈光、一顆ノ精明ナリ。六根ノ縁ニ被_レ隔テ六ノ用ヲ施ス時、眼ニアルヲバ見ト云ヒ、耳ニアルヲバ聞ト云ヒ、鼻ト舌ト身ニアルヲバ覺ト云、心ニアルヲバ知ト云。此見聞覺知、六境ニ着セズシテ、無分別ニシテ、クラカラザルヲ悟ト云。此則自性ノ重宝也。六境ヲ縁シテトビコラル時ヲ、財ヲ失ト云也。サレバ道人ハ此心ヲ弁ヘテ、念々ニ無心ナラバ、自性ノ宝マタカルベシ。僅ニ六塵ヲトラバ、宝ヲ失ヒ、利ヲホロボス。実ニ可_レ失ニアラネドモ、不_レ知不_レ用シテ、自輪廻スルヲ失ト云也。サレバ空キ六塵ノ境ニ耽リ、タヘナル一精明ヲクラマサバ、仏法ノ利ヲ失ヒ、自性ノ宝ヲ忘ルノナリ。虫クワヌ齒トラセタル愚俗ニ、カラルベカラズ。ヨク_レ此心ヲ弁ヘテ、ヲコガマシキ人ノ事ヲ、ヨソニ思ハズシテ、愚ナル身ノ咎ヲカヘリミ給ハズ、コノ物語ヲ書置侍ル志、ムナシカラジトコソ覺侍ベシ。(梵舜本)

一念ノ妄心、無窮ノ生死ノ根本也。此ノ一念ハ仏性ヲウバウ賊也。又**宝蔵**ヲ開ク媒也。仏性靈光ハ一精明也。六塵ノ縁ニヘダテラル。此ヲ生死ト云。眼ニ有ヲ見トイハ、耳ニ有ヲ聞ト云。鼻ト舌ト身ニ有ヲ覺ト云。意ニ有ヲ知ト云。此見聞覺知、六塵ニ着セズシテ、現量無分別ナル。コレ本分ノ靈光、自性ノ**宝蔵**也。六塵ヲ縁シ執着スルヲ、ウシナウト云。マコトニウスベキニハアラネドモ、不知ナリ、不用ナリ。此ヲウシナウト云。サレバ、道人ハコノ心ヲワキマヘテ、六境ヲトラズ。自性ノ宝マタカルベシ。ワヅカニ六境ヲトラバ宝ヲ失也。無常ノ莊嚴、恒沙ノ万徳ヲ幻夢ノ塵境ニウバワル、コトノ、ツ、ガナキ齒ヲトラセテム俗ノ心ニカワラジカシ。今生一期ノ身ノ上ノ、カリナル齒トラレタランヨリモ、当来多劫ノマコトノ賊ヲウシナワンコト、誠ニヲコガマシキ心ナルベシ。能々コノ心ヲ思シリテ、自己ノ**宝蔵**ヲ開、本来ノ法財ヲ用ヒ給バ、此物語書置侍本意ナルベシ。(米沢本)

言葉の違いはあっても、両者とも自性の宝、つまり人間が本来持っているはずの仏性について語ることに変わりはないが、米沢本で三回登場する「宝蔵」という言葉を、梵舜本では一回も使用していない。最後の締めとも言える一文(傍線部)においては、米沢本はやはり「宝蔵」という言葉を用いて、自己の仏性を開発することの便りとなれば、この『沙

『沙石集』を記した本懐であると述べるが、梵舜本では嗚呼の人の愚かな行為を他人事とせず、愚かな自分の過失を顧みることになれば、本望であるという口ぶりである。この一文はそれぞれの本の性格を言い得た内容であると思われる。梵舜本は先に述べた通り、世間一般の愚かさ、それを表した言葉の飄逸さを、淡々と書き連ねた構成となっており、米沢本は徳をあえて隠す聖の話等を収録するように、他人の愚かさがどうこうと評価する以前の、出家者の自己の問題が前面に押し出されている。それぞれの本によって、話の構成と巻八の締めは、一貫した流れの中で捉えることが可能であり、梵舜本の構成が杜撰なものであり、その本を改変して、米沢本のような本文構成に調えたと考えることには、不自然さが残るのである。巻八の構成と語句を注意して見れば、梵舜本は決して杜撰な構成の本ではない。米沢本の様な本文のものを、一貫した目的をもって改編したものが梵舜本である、との考え方が、やはり適当なのではないだろうか。

おわりに

繰り返しになるが、従来、『沙石集』の本文は梵舜本→米沢本→刊本の順に卑俗な話が削除される方向で成立したと考えられてきた。私見においても、この考え方を全面的に否定するつもりはない。というのは、この削除という流れは、刊本の成立に関しては有効であるからである。先の栄朝上人の説法において、山伏を非難する言葉の強度が弱められ、尾籠な言葉は削除されたと述べたことを始めとして、刊本には、仏教的な訓戒には直接関わらない話を削り、より硬質な法語的なテキストに仕上げようとした意識が見て取れる。ただそれは米沢本的な本文から刊本的な本文を作り出す際に機能した方法であって、米沢本と梵舜本の成立には無関係な手段であったということである。梵舜本には、世俗の様々な愚行を列挙して、他人の愚かさから我身の非を悟らせる、といった諸話が加筆された。その目的を現状で確実に捉えることは難しいが、巻六で加筆された諸話をも視野に入れて考えれば、恐らくは説経の場での必要性、という答えが妥当であろうかと思う。

序論でも少し触れたことであるが、無住にとっての『沙石集』とは、色々な場や相手の要請によって形を変えるものではなかったかと思われてならない。最終的に無住の到達した『沙石集』の姿をつきとめるよりも、多様な『沙石集』の存在を認め、それらの関係性を探ることが必要ではないだろうか。

*1 小学館新日本古典文学全集『沙石集』265頁頭注

*2 「沙石集の一説話から―諸本成立過程の遡行―」（『実践国文学』13 昭和五十三年三月）→『中世説話集の形成』（中世文学研究叢書9 若草書房 平成十一年）所収。

*3 日本古典文学大系『沙石集』解説

*4 第一条第四話では、「母子ノ因縁、アハレナル事ニテ侍ルナリ。父母ノ交会スル時、男子ハ母ニ愛ヲヲコシ、女子ハ父ニ愛ヲオコシテ、識・タマモヒ、赤白ニ諦ノ中ニ入テ、子ト孕レ侍ルニトリテ、其時、父ノ心地ヨキ事、切ナル時ハ、形父ニ似、母ノ心地切ナルニハ、母ニ似事ニテ侍ルニ、左衛門殿ハ尼御前ニスコシモ違ザリシカバ、イカニ其時、尼御前ノ御心地ヨク、ヲワシマシケム」という、あけすけな内容の施主分が展開される。

*5 『沙石集の構造』（法蔵館 平成十三年）第二部第六章「広本卷六・卷八と略本卷八」310頁

*6 同注5 319頁

成實堂文庫本の考察

はじめに

古本系十帖本に含まれる成實堂文庫蔵江戸初期写本（以下、成實堂本）は、従来『沙石集』諸本の研究対象として扱われることのなかった完本である。前章において、梵舜本が草稿本的な面影を残す本ではないことを明示したが、その立場にたった上で、成實堂本の性格を考察し、諸本の前後関係解明の一助としたい。先に結論の一部を述べると、成實堂本は巻三まで、阿岸本と特色が一致する点が多い。しかし、阿岸本は従来五帖本として扱われており、この五帖本について、その性格を明らかにした上で、成實堂本を語ることに必須条件となる。そこでまず、従来五帖本として分類されてきた諸本の性格を再考察したうえで、成實堂本の特色を考えていきたい。

第一節 五帖本の再検討

無住が『沙石集』執筆に際して、兩三年の休筆期間をおき、実際には弘安二年と弘安六年の二年弱で稿を成したということ^{*1}は、無住自身が明らかにしているところである。そこで従来、休筆以前にはたしてどの巻まで書き進めたのかが問題とされてきた。先学の大方の指摘は巻五までということに一致を見ている^{*2}ようだが、その根拠として重要視されてきたのが、諸本の巻五までの内容で終わる阿岸本、吉川本などの五帖本の存在である。ここでは、従来五帖本として分類されてきた伝本の性格を、新出の成實堂本との関わりも含めて再検討し、それらが本来巻五までを目途として書かれたものではなく、十帖本の範疇の中で捉え直すべき伝本であることを提示したいと思う。

一、新出成實堂本について

成實堂本『沙石集』は、成實堂文庫所蔵の十卷五冊本である。江戸時代初期頃の書写と思われる袋綴本であり、詳細は次節に譲る^{*3}が、巻一～巻三が阿岸本とほとんど同系統と

ということが注目される。巻四では阿岸本の第二条「聖ノ妻ニ後タル事」を欠き、巻五では阿岸本にある「連歌難句付タル事」の一条を含まないこと等、阿岸本の巻五までとの比較の場合、巻四から断絶があるのではないかと思われる。前半部に阿岸本との近似性を持ちながら、巻十までの完本であり、阿岸本の性格を考える際に貴重な判断材料を与えてくれる写本である。以下適宜、阿岸本との比較の中で引用していきたい。

二、阿岸本について

阿岸本は阿岸本誓寺所蔵の江戸中期頃の写本であり、その概要は渡辺綱也によって既に報告されている⁴。諸本の巻五までの内容で終了しているため、渡辺によって『沙石集』巻五休筆説の一助を成す写本として位置づけられた。そこで当該本についての問題点を以下に四点挙げたい。

まず阿岸本は、現在は五冊に分冊されて所蔵されているが、渡辺が調査した時点では二冊になっていたようである。当時は巻一と巻二を第一冊、巻三と巻五を第二冊としていたようで、その二冊目の表紙に「砂石集巻第五終り」の文字があることが、巻五までの書が世に行われていたことを示す根拠の一つとなってきた。しかしこの文字をよく見てみると、墨の濃淡、筆勢の跡から、当初「三」とあったものに、後から縦線を二本加え「五」と直したものであることが明らかなのである。つまり「砂石集巻第三終り」とあったものを後に「砂石集巻第五終り」としたのである。

次に、第一冊から第五冊の表紙には「砂石集巻第□」という文字が各々記されているが、第一冊から第三冊の内題の文字が本文と同筆であるのに対して、第四冊表紙の「砂石集巻第四」、第五冊表紙の「砂石集巻第五」の文字は、本文とは別筆であり、第五冊三六丁裏三行目の本文終了後に、本文とは異筆で記されている「ちかひこそあれ うたかひをはらさてかよふ 愚さよ 口とこゝろの（以下摩滅）」の文字と同筆である。つまり本文書写後に、第三者によって手を加えられたことを示しているわけである。

第三点として、第五冊表紙の紙背に、本文とは異筆の『沙石集』の一部が見られる。内容をみると、これは巻二第四条「観音ノ利益ニ依命全スル事」の一部⁵であり、阿岸本の当該箇所と修辭句に至るまで一致する。第五冊の表紙に、別筆の『沙石集』の反故を使用するほど用紙の残存量が逼迫していたのか、理由は判然としないが、阿岸本『沙石集』の

近辺に、別筆の写本があつたと想像を逞しくすることも可能である。

最後に、阿岸本の本文の終了の仕方が問題である。巻五の巻頭目次は、諸本の巻五に含まれる説話の標題を最後まで全て掲げているが、本文は「有心歌事」の当初で唐突に切れ、「哀傷歌事」「権化翫和歌給事」「行基菩薩和歌事」の三条を全く含まないのである。これは阿岸本『沙石集』が、巻五の完全な状態で終了したのではなく、何らかの物理的な事情で、書写を志半ばで断念せざるをえなかつたことを示唆しているのではないだろうか。

以上のことから、阿岸本の成立事情を考えると、まず阿岸本は当初から巻五までの本を書写したのではなく、おそらくは巻十まで元は揃っていたであろう写本を写し、紙切れなどの物理的な事情によって書写を断念した本ではなからうか。当初二冊に分冊されていたことを考慮すれば、まず第一段階として本文を書写した人物が一旦巻三までを書写したと考えられる。これは阿岸本の本文において巻三の終了時のみに「砂石集巻第三畢」と「畢」という文字を付していること、成實堂本との関わりにおいて、巻三まではほとんど同一系統と思われた両者が巻四を境にして急に足並みが揃わなくなることを考えても、充分推察が可能である。そしてこの人物が後に巻四、巻五を何らかの事情で書写することが出来たが、それは巻五の途中で阻まれた。第二段階として、後人が、まず問題のない巻一と巻二を合綴し、巻四と巻五の表紙に内題を書いた。そして第二冊目の表紙となるところに「砂石集巻第三終り」とあることに不都合を感じ、「三」を「五」に改めたのではなからうか。中途半端な状態で終わっていた巻五の最後には適当な端書きを付して、一応の体裁を整えたのであろう。いずれの諸条件を鑑みても、阿岸本を巻五までを目途として書かれた『沙石集』の原態を今に遺す本と断定し、その根拠として利用するには、無理があるのではないかと思うのである。

三、真福寺本について

阿岸本と関連して五帖本に分類されてきたものに、真福寺本がある。詳細は安田孝子の「大須真福寺本『沙石集』について」⁶に詳しいが、巻四のみの零本である。安田はまず、『沙石集』の内閣第一類本裏書、阿岸本、『沙石集』を改編した『金撰集』にのみ含まれる「公舜法印」の話が真福寺本にもあることに注目し、この話の存在と、第一条「無言上人事」の冒頭部分の本文校合結果を合わせて、真福寺本は阿岸本と最も近いという結論を

出した。概ねこの指摘は適当と思われるが、安田はこの「公舜法印」の話から『沙石集』全体の成立事情を想定しているので、以下に引用したいと思う。

- ①（公舜法印話は…引用者注）一番最初、弘安二年に書いた巻五までの中には含まれていなかったこと。
- ②無住は、三年置いて六巻以下を書く間にも、少しずつ話を増補し（公舜の説話もその一つ）、その間幾度か身近な人によつて無住の許からこの巻五までの草稿が借り出され書写されたこと。
- ③それが裏書の多い阿岸本、内閣文庫本、または大須文庫本などの祖本ではないかと思われること。
- ④この巻五までの草稿と弘安六年に書き継いだ巻六以下十巻までをとりあえず整理して一まず脱稿したが、充分手を加えないうちにはからずも世間に広まつてしまったこと。
- ⑤その後も二十五年以上の月日にわたり補筆削除など整理をし、巻の立て方なども再考し、最終的には流布本系諸本に似た形のものに編集されたのではなからうかということ。

以上の五点であるが、①・⑤については私見も相違ない。②・③・④についてが問題となってくるわけだが、安田は基本的に前述した、渡辺の巻五で一旦休筆した、という説を肯定しつつ論を進めており、②・④はその説をさらに敷衍するものと思われる。②にある、「幾度か身近な人によつて無住の許から巻五までの草稿が借り出され書写された」という指摘は、安田以外にも言及があるのだが、どのあたりに根拠を見いだすべきか、稿者には判然としない。阿岸本は巻五までを目途として書かれた写本、という大前提に立てば、巻五までの草稿なるものが無住以外の人の目にふれ、流布した状況を想定せねばならず、そうした必要性から編み出された推論なのかもしれないが、真実とするには疑問が残る。③については、後述するように、阿岸本はむしろ改編を受けた本文構成をとっていると考えられ、裏書の多さが即祖本の影響を濃厚に受けていることに繋がるとは言い切れない。安田の見解は、阿岸本と内容的に近似性をもつことから、真福寺本も五帖本に分類する、といったものだと思われるので、阿岸本が巻五までで休筆した草稿本的性格を含まない以上、真福寺本も十帖本の一本として、改めてその性格を捉え直す必要があると思われる。

四、吉川本について

『沙石集』吉川本は、吉川泰雄旧蔵、中央大学国文学研究室蔵の十巻五冊本である。書写は室町中期以後と思われ、内容は諸本の巻五までしか含まないが、諸本の各一卷を二巻に分けているため、十巻仕立てとなっている。詳細は前述した渡辺の解説⁷に詳しいが、全何筆かということについて誤解があつたのでここで正しておく、本文は全五筆からなり、第一筆は巻一・巻二の本文、第二筆は巻三・巻四・巻五・巻六の本文、第三筆は巻七・巻八の第四十八丁までの本文、第四筆は巻八の四十九丁からの本文、第五筆は巻九・巻十の本文である。系統としては諸本の流布本系統の本文を有するが、阿岸本と共に、渡辺によって巻五で休筆した痕跡を残す本と位置づけられた。その問題に関して、以下に私見を述べたい。

まず吉川本は、他の諸本に比べて著しく細分化した題目をつけていることが特色である。このことについて、従来、無住が序に「巻ハ十二満チ事ハ百ニ余レリ」と記したこととの整合性が注目されてきた。細分化された吉川本の題目を数えると合計一五七条に上り、巻五までの内容でありながら十巻仕立てにしてあることから、吉川本が無住が当初企図した『沙石集』の原態を留めているのではないかと考えられたのである。しかしこの一五七条という題目の数え方は、吉川本の性格を考える時、甚だ不安定なものである。というのは、確かに巻頭に掲げた目次を数えると一五七条になるのだが、本文に付された目次を見ると、諸本に比べて特に細分化されているわけでもなく、諸本と同じ題を付している場合がほとんどの巻で認められるのである。つまり、

①巻頭目次も本文目次も細分化されておらず諸本と同じもの↓巻一・巻五・巻六

②巻頭目次は細分化されているが、本文目次は諸本と同じもの↓巻三・巻四・巻七・
巻八・巻九・巻十

③本文目次が細分化されており、巻頭目次は諸本と同様のものに後から本文と同じ細分化された題を加筆したもの↓巻二

といった具合に構成されており、巻二を除いた全ての巻に照らして考えれば、合計一五七

条という数字は後人による便宜上の分類と思われ、『沙石集』の原態とは無関係ではないかと思われる。ではこうした便宜上の分類がどのようにして行われたか、特殊な事情を含む巻二を中心にして考えてみたい。

巻二は、元は諸本と変わらぬ巻頭題目を付していたものに、後から本文題目に沿って新たに十一條を加筆している。本文は当初から十五條に分けて書写していると認めてよいが、この巻頭目次の不自然さは巻二の最後にもうかがえる。巻二の最後を見ると、末尾に「沙石集第二ノ終」と記してあるが、これは字間の具合から見て、当初「沙石集第一ノ終」とあった「一」に、横線を一本引いて強引に「二」としたものであることが分かる。内容的に見ると当該部分は丁度諸本の巻一の終わりにあたるため、吉川本は諸本と同じく「沙石集第一ノ終」となっていた本を、後に強引に巻二の終わりになるように改編したものであると捉えられる。巻二の巻頭目次と本文の題目の齟齬は、その試行錯誤の過程を反映したものであるということになるだろう。

また分類の②にあげた巻について考えてみると、本文には細かい題目を書かないわけだが、各条の始めのところに「一」と付し、その横に小さく巻頭目次と対応する番号を記して各条の切れ目を示す方法が行われている。そうすると本文に題目はなくとも、細分化された目次に沿った構成を各巻が当初から十分に持ち得たのではないかという疑問が生じるが、ここでも字間の具合から、説話を一度書写した後に「一」という字を各条の頭に加筆していった過程が浮かび上がってくるのである。吉川本の合計一五七條という説話数は、後人が何らかの、恐らくは検索上の便宜を目的として、意図的に改編していった姿を留めているのであって、無住の「卷ハ十二満チ事ハ百ニ余レリ」との整合性は皆無と言えるのである。『沙石集』の原態ということからすれば、むしろ遠い位置にある写本ではないだろうか。

吉川本の構成に関する私見は以上であるが、次に内容的な面から、二点ほど問題点をあげたいと思う。

まず渡辺が吉川本を『沙石集』の元の姿を留める本と推定したことに関して、吉川本巻十の最後に「作者无住述懐事」と題する一条があることが注目された。この題目は本文ではなく、無住自身が付けることのあり得ない題であることは、渡辺の推察のとおりであると思うし、諸本の、建治年中に無住が紀州で八幡大菩薩の託宣を受けた、という記事に、後人が勝手に「作者无住述懐事」と題目を付けたであろうことも想像に難くない。しかしこういった内容に故意に「作者无住述懐事」という題を付したことを、渡辺は過大評価し、

『沙石集』五帖本の流布、といった論拠の一つとして考えているのである。諸本において「述懐事」といえば、巻十の最後に収録されているものを指し、序との照応がはつきりと認められる内容となっている。同内容のものが巻五の末尾に収録されているのなら、当初『沙石集』が巻五を目指して執筆されたと言えるかもしれないが、内容的に全く異なる条を収めている以上、「作者无住述懐事」の一条は、無住とはかけ離れたところで成立したものと考えざるを得ない。

次に、櫛田良洪によって昭和五十年に紹介^{*8}された、仏法寺本『沙石集』との関わりについて述べておきたい。当該写本は、長野県仏法紹隆寺所蔵の古写本であり、書写年代は室町中期を下るものではないそうである。清水宥聖の「仏法寺本『沙石集』について」^{*9}を参考にすると、標題に「沙石集第十一」とありながら、内容は流布本系の巻六上に相当するものであるらしい。裏は『釈浄土群疑論』の注釈書の断簡になっており、誤写も多く良質の写本ではないようである。しかし巻六上の内容でありながら「沙石集第十一」とあることは、東京大学付属図書館蔵「朽木家蔵書目録」に「一 沙石集 印八冊」「一 同活字 同廿冊」とある^{*10}こととも符合しており、『沙石集』二十巻本の存在を示唆するものではないだろうか。清水は仏法寺本について、

しばらく中断して、書き継がれたのが巻第六以下であるが、巻第六以下が書き継がれた当初は、すでに書かれてあつた十巻を五巻に整備することなく書き継ぎはじめた。この書き継ぎはじめたものを「第十一」以下としたのではなかろうか。このように考えた時、仏法寺本は、内容的には略本系に属し、巻第六上に当る部分であるのにもかかわらず、標題に「第十一」とあることが理解できるものとなるであろう。逆に渡辺氏が「まず、巻第五までを目途として書かれたもの」と推定したことを裏付けることにもなるのではないだろうか。

といった解釈を与えているようであるが、これは渡辺の説を全面的に肯定し、敷衍したにとどまっているため、解釈にも自ずと限界があつたことを示している。ともあれ仏法寺本『沙石集』が、二十巻本の存在を推察し得る絶好の写本であることは疑う余地がない。そしてこの仏法寺本『沙石集』の性格を加味して吉川本を考えれば、当初巻十までの内容をもつた『沙石集』を、必要なところまで書写し、使い勝手の良いように編成し直した、といった経緯が、高い確率で認め得るものであることが分かる。

五、五帖本総括

阿岸本と吉川本を中心にして、両本が無住が巻五を執筆した段階で休筆したことの根拠を残す本ではないことを述べてきたが、ではこの五帖本と分類されてきた写本の本文は、無住の度重なる加筆修正のなかで、どの段階のものであるのだろうか。

先に成實堂本と阿岸本の類似点について粗々述べたが、その中で巻二の最後に両者とも「袈裟功德事」という一条を含むことに注目してみたい。他の諸本では全て、この条は巻六の最後にほぼ同内容で収録されているのだが、吉川本のみはこの一条を含まないのである。成實堂本が知られる以前は、阿岸本のみが特殊であるということだけで片づけることができたが、同じく巻二の末尾に本条を収録する本が出現したことにより、巻二の最後に「袈裟功德事」を含む写本系統が存在することが明らかになった。そうすると巻二と巻六、どちらに収録したのが先かということになるが、成實堂本の「袈裟功德事」を見ると、「袈裟功德事」が始まる前に一旦「沙石集巻第二」と書いてあり、その右下に小さく「不弁」の文字が確認できる。この間の事情を推察するに、「沙石集巻第二」と本文が終了しているにも関わらず、また「袈裟功德事」という条が続くことに不審を覚えた成實堂本の書写者、もしくは書写の際に依拠した親本の都合で、「不弁」つまり「ワキマエズ」という注記が施されたのではなかろうか。そうすると「袈裟功德事」は巻二の本文終了後に新たに付け加えられたと考えられ、巻六の最後に収録されていたのが、当初の形ではないかと思うのである。巻二を見る限り、阿岸本は後天的な所作を含有した写本ということになり、ここでも無住の当初企図した『沙石集』とは異なるものであることがわかる。また吉川本が「袈裟功德事」を含まないことは、『雑談集』でも袈裟の功德を力説する無住のこだわりからしても考えられず、吉川本の流布本系統に属する本文を鑑みても、巻六の最後に「袈裟功德事」を含む系統の本が、途中まで書写された本が吉川本であるとの結論を得るのである。

『沙石集』伝本研究において、従来五帖本として特別な役割を与えられてきた写本が、元は巻十までのものが、何らかの後天的な事情によって、巻五までの本に改編された結果成立した本であることが明らかになった。『沙石集』の本文の成立事情を考える時、五帖本という本文系統は存在せず、巻十までの姿を留める他の諸本と同列において、さらに詳

しい考察を進めていく必要性を感じている。ただこうして巻五での休筆説を支えていた五帖本の性格が危ういものと分かったからには、果たして無住はどこまで書き進めた段階で休筆に入ったのか、また休筆の理由は何であったのかということに視線を転じていかねばなるまい。無住の師であった東福寺開山聖一國師の死、長母寺外護の山田正親の死^{*1}などがその休筆の理由ではないかとの言及が既にあるが、そういった突発的な事情と、書きたいことを書き尽くして巻五で休筆ということとは、緊密な繋がりを欠くのではないかとも思うのである。先の二つが真に休筆の理由だとすれば、無住にとって精神的、そして経済的な大打撃であり、論理的に無理のない箇所でも休筆したほど冷静な判断と綿密な計画がなし得たか、という疑問が残るのである。後人が見て不審を持つような本文は無住によってどうに補筆されていると言われればそれまでだが、諸本における本文の錯綜した異同の中から、休筆時期を解明する手がかりをすくい取ることは出来ないものだろうか。また恐らく東福寺経由で閲覧が許されたであろう『宗鏡録』の諸本における引用度を測ることにより、本文の新旧を推測することは不可能であろうか。ともあれ『沙石集』研究の中で、諸本の位置づけを度外視した研究は大変な危うさを常に内包することになる。無住の自著への執念にも似た試行錯誤の結果を正面から捉えようとする時、五帖本は改めて問い直されるべき対象となるのである。

*1 「此物語書始シ事ハ弘安二年也其後ウチオキテ空〆両三年〆ヘテ今年書キツキ畢ヌ」(米沢本『沙石集』卷十「述懐事」)。

*2 この問題に触れた既出論文は、渡辺綱也「沙石集の成立過程と説話内容の変遷」(解釈と鑑賞 昭和四十年二月)、同「日本古典文学大系『沙石集』解説(昭和四十一年五月)、片岡了「『沙石集』の構成と説話」(大谷大学研究年報 昭和四十五年三月)、小島孝之「沙石集の一説話から―諸本成立過程の遡行―」(実践国文学 昭和五十三年三月)、渡辺信和「『沙石集』の弘安六年書き継ぎの意図について」(説話 昭和五十三年五月)、小島孝之「無住晩年の著述活動小考―附、無住著述関係略年譜―」(実践女子大学文学部紀要 昭和五十五年三月)である。

*3 拙稿「成賞堂文庫蔵『沙石集』の紹介」(国文学研究 平成十二年六月)初出。本論文第二部第二章第二節。

*4 注2 渡辺の岩波日本古典文学大系解説。

*5 当該部分を翻刻すると、「云ハ本性ノ観音也。一切衆生ノ佛性ハ、弥陀観音可レ成也。每佛菩薩坐ニ蓮花ニ玉ヘリ。非ルニ観音ノ本誓ニ佛ノ慈悲智慧无レト可ニ心得。然則一切ノ佛心皆慈悲也。一切ノ慈悲ハ悉ク観音也。又妙法蓮花経ハ以テニ観音ヲニ為レル。旁々本朝ニハ一乘弥陀観音、三宝有縁ノ国也。深ク信心ヲ可レ致ス。○中比、貧クシテ世ニアリワヒタル若キ女房有ケリ。清水寺へ常ニ参」となる。

*6 「梶山女学園大学研究論集」昭和五十年三月↓『説話文学の研究』（和泉書院 平成九年）に収録。

*7 注4。12頁。

*8 「大正大学学報」昭和五十年十二月。

*9 「大正大学大学院研究論集」昭和五十三年二月。

*10 注4。37頁。

*11 注4。11頁。なお山田正親をはじめ、長母寺外護山田氏と無住との関係については、安藤直太郎「無住国師の生涯」『説話と俳諧』（安藤先生退職記念著作刊行会 昭和三十七年）↓『説話と俳諧の研究』（笠間書院 昭和五十四年）に詳しい。